

特定農業振興ゾーン設定計画

項目	内容	
位置及び規模	面積 <u>5</u> ha 地区 <u>川西町 下永東城</u>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 別途図を添付 </div>
地域の現状、課題と設定の目的	<p>下永東城地区の農地は、町内でも面的にまとまりのある優良農地で、洪水等の影響を最も受けにくい。また、農地区画は条里制による形状が残り、1区画10a程度と小区画であるが、道路及び水路が整備され、農機具の搬入及び水利条件が良い。農業生産の状況は、水稻が中心で、裏作への取り組みは見られない。一方、地区内でイチゴ、隣接地域（大和川南側）で施設園芸や露地野菜（結崎ネブカ等）の取り組みが見られる。</p> <p>地区の課題としては排水不良のため耕作困難な農地が存在するため、条件整備が必要である。更に当該地域で作付け拡大されてきた担い手の高齢化が進み、次世代を担う担い手の確保が急務である。このことから、特定農業振興ゾーンを設定し、効率的な営農に資する。</p>	
高収益作物への転換	<p>地区内の大部分を占める水稻は、今後は「特産米」として有利販売を目指す。町の地域ブランドである結崎ネブカ等を高収益作物として推進し作付面積拡大に繋げる。また法人や新規就農者の参画を促し、収益性の高いイチゴの作付け展開するために地区・町・県が連携した支援体制を構築する。更に兼業農業者を中心に水稻＋（タマネギ、キャベツ等）の二毛作の体系確立を目指す。</p>	
<p>耕作放棄地の解消・防止</p> <p>地区内に耕作放棄地はなく、離農による作付け要望があれば、農地中間管理事業の活用による利用集積を進め、耕作放棄地の発生予防を図る。</p>		
多様な担い手の確保	<p>ゾーン内だけでは担い手が不足することが見込まれることから、地区外の担い手への利用集積を進めると共に、企業的な取り組みへの発展を目指す法人の参入を誘導することにより、下記の目標を達成する。</p>	
	担い手	現況 (5～10年後)
	人・農地プランの中心経営体	1人 (2人増)
	認定農業者 うち法人	2人 (2人増) 法人 (法人増)
	認定新規就農者	0人 (1人増)
	基本構想水準到達者	0人 (1人増)

様式 1

	今後育成すべき農業者 うち法人(企業等) うち任意団体(集落営農等)	2人 (2人増) 1法人 (1法人増) 0団体 (0団体増)
担い手への農地集積	ゾーン内の農地を集積・集約できるよう地権者に協力を求め、担い手の作付け要望に柔軟に応えられる経営環境を構築する。また、稲作と畑作が区画割されたほ場環境を整えることで作業性と収穫量の確保を図る。	
農地の整備	結崎ネブカ等高収益作物の導入において、排水性の悪い農地等については、地権者の理解を得ながら明渠や暗渠の設置、客土による嵩上げ等の対策を講じる。また、地籍調査により境界確定をした上で畦畔除去を行うことで、現状で3筆前後の水田を1筆に集約する大区画化を進める。	
農業の近代化（先進技術導入）のための施設の整備	結崎ネブカ等高収益作物の低コスト化労力削減のため移植機、共同防除機械の導入などを検討する。	
都市計画等他の計画との関係で留意すべき事項	川西町で平成29年に策定された第3次総合計画に示された土地利用構想と合致した特定農業振興ゾーンにおける農業振興に資する。	
農業委員及び農地利用最適化推進委員の役割	定期的な農地パトロールによる遊休農地予備軍の発掘と作付けを要望される地権者の意向聞き取りと担い手へのマッチング。 また、農地の集積・集約及び整備に向けた地権者交渉。	
その他		